

## 食品ロス削減に向けての取組に関する意見書

食は、世界中の人々にとって大事な限りある資源です。ところが、世界では生産された食べ物の3分の1は、無駄に捨てられています。中でも、もったいないのは、まだ食べられる状態なのに捨てられてしまう食品ロスです。農林水産省によると、日本では、年間2,797万トンの食品廃棄物が発生しており、このうちの632万トンが食品ロスと推計されています。

食品ロスの半分は、事業者の流通・販売の過程の中で起き、もう半分は、家庭での食べ残しや賞味期限前の廃棄などで発生しています。削減には、事業者による取組とともに、国民の食品ロスに対する意識啓発も問われてきます。

よって、墨田区議会は、政府に対し、国、地方公共団体、国民、事業者が一体となって食品ロス削減に向けての取組を進めるため、下記事項について早急に取り組むよう強く要望します。

### 記

- 1 食品ロス削減に向けて、削減目標や基本計画を策定するとともに、食品ロス削減推進本部の設置や担当大臣を明確化すること。
- 2 加工食品等の食品ロスを削減するため、需要予測の精度向上により過剰生産の改善を図るとともに、商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大を推進すること。
- 3 飲食店での食品ロス削減に向けて、食べきれる分量のメニューや量より質を重視したメニューの充実を推進するとともに、「飲食店で残さず食べる運動」など好事例を全国に展開すること。
- 4 家庭における食品在庫の適切な管理や食材の有効活用など、普及啓発を強化すること。また、学校等における食育・環境教育など、食品ロス削減に効果が見られた好事例を全国的に展開すること。
- 5 フードバンクや子ども食堂などの取組を全国的に拡大し、未利用食品を必要とする人に届ける仕組みを確立すること。さらに、災害時にフードバンク等の活用を進めるため、被災地とのマッチングなど必要な支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成28年6月 日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
環境大臣  
内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全)

} あて